

4 安全・安心な県土づくりについて

【総務省、農林水産省、国土交通省】

《提案・要望事項》

- 1 近年多発する局地的豪雨や豪雪、地震等に対応した、道路、河川、砂防、治山、下水道、農業農村などの防災基盤の整備を推進し、緊急防災・減災事業債を恒久化すること。また、社会基盤施設の適切かつ計画的な維持管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債の社会基盤施設全般への対象拡大など、地方への財政支援の拡充を図ること。（総務省、農林水産省、国土交通省）
- 2 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化やアスベスト対策の促進に向け、国の補助額の増額など、支援制度の拡充・延長を行うこと。（国土交通省）
- 3 地方の意見や実情を十分踏まえ、直轄事業（河川、砂防、地すべり等）を着実に進めるとともに、洪水時の災害対応等を迅速かつ確に実施するため千曲川等の河川について国による一元管理化を図ること。さらに、天竜川沿川中流地区における地すべり対策の直轄事業化を図ること。（国土交通省）

【長野県の現況・課題】

- 1 (1) 本県は、災害リスクの高い中山間地域を多く抱えているため、ハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を積極的に進めている。

《長野県強靱化計画における重点項目》

- ・地震から命を守る建物の耐震化
- ・土砂災害から命を守る対策



神城断層地震（H26.11月 白馬村）

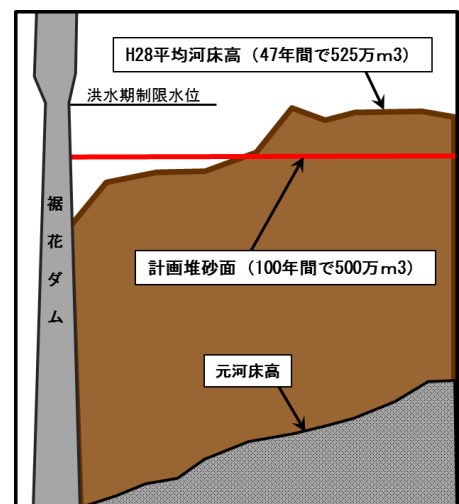
○具体的な取組における平成 29 年度の予算確保状況（一例）

具体的な取組	県要望額	配当額	充足率
農村地域の防災減災対策	15 億 3,300 万円	11 億 5,300 万円	75.2%
砂防堰堤等の整備促進	57 億 9,824 万円	48 億 1,500 万円	83.0%
緊急輸送路等における無電柱化促進	4 億 1,800 万円	3 億 1,963 万円	76.5%

- (2) 緊急輸送路以外の道路についても無電柱化の推進が必要である。また、平成 29 年度までとなっている「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」については、引き続き次期計画の策定が必要である。

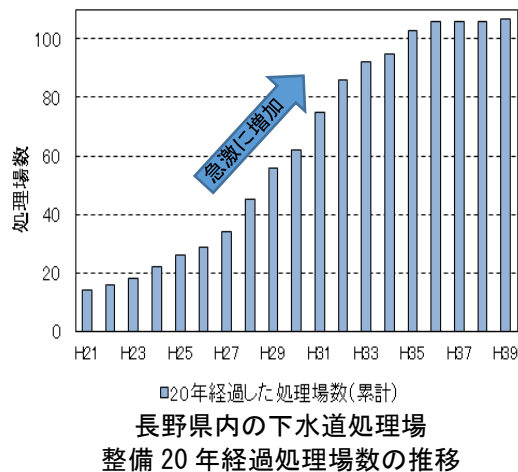
- (3) 道路と農業水利施設については平成 29 年度に「公共施設等適正管理推進事業債」が創設され、老朽化対策の推進に係る地方負担の軽減が図られたところであるが、その他社会基盤施設の老朽化対策については適用外となっている。

- (4) 県管理ダムについては、度重なる出水により計画を上回るスピードでダムの堆砂が進行しており、ダムの洪水調節機能に影響があることから、堆砂対策が喫緊の課題。ダム堆砂対策への国からの技術的、財政的支援の拡充が必要である。

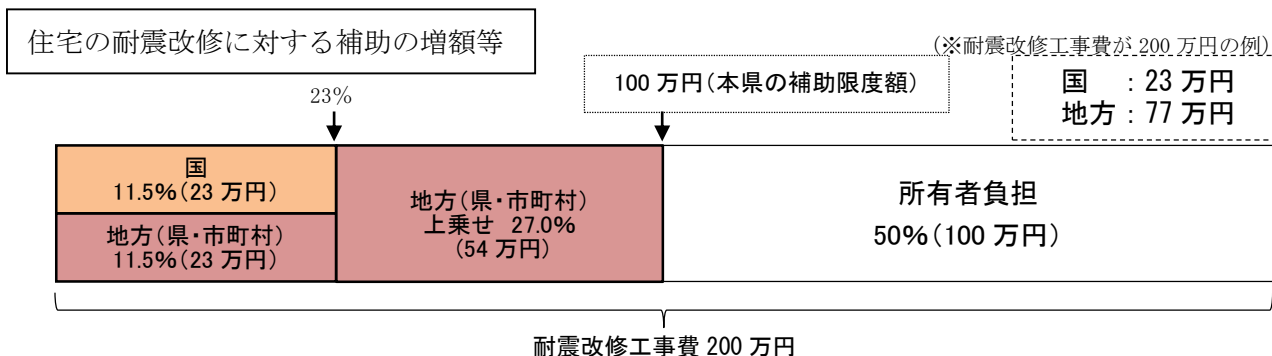


裾花ダムの堆砂状況

(5) 下水道について、県内の処理場は 108 (全国第 3 位) あり、その大半の設備が 20 年を経過し著しく老朽化している。処理場の運転は代替えがきかないため、故障時は日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす恐れがある。



2 (1) 地震災害から県民の生命や財産を守るため、県では「長野県耐震改修促進計画 (第Ⅱ期)」を策定し、計画に定めた目標 (平成 32 年度末 90%) の達成に向けて、住宅の耐震改修に対する補助限度額を県と市町村が連携して 100 万円 (住宅の平均的な耐震改修工事費 200 万円の 1/2) に拡充し、所有者の負担の軽減を図っている。



(2) 吹付けアスベストの飛散防止対策を促進するための「住宅・建築物アスベスト改修事業」については、アスベスト含有調査の期限が平成 29 年度末、除去等の期限が平成 32 年度末までとされている。国による支援の必要性は依然として高い状況にあり、制度の延長が必要である。

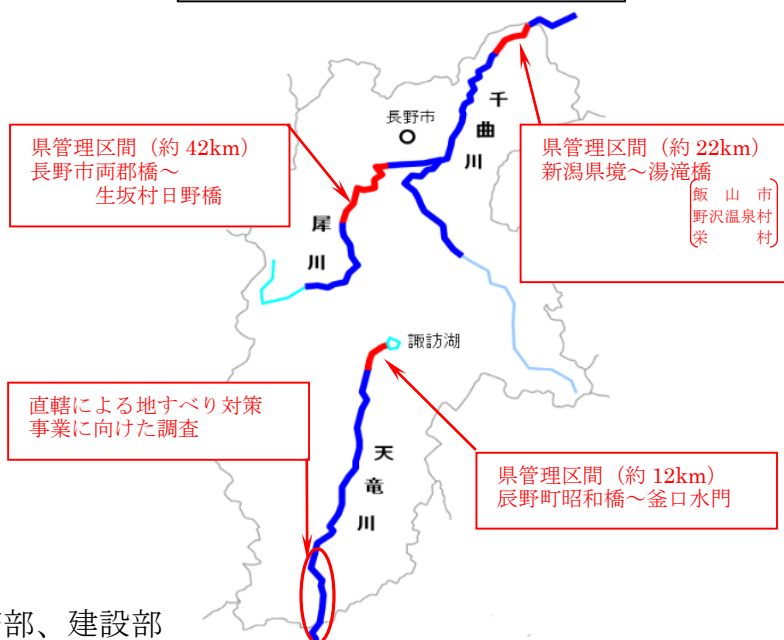


吹付けアスベスト除去作業

3 千曲川、犀川、天竜川は、洪水時の災害対応等を迅速かつ的確に実施するため、水系一貫管理の原則に基づき、県管理区間を国の直轄管理区間へ編入することが課題となっている。

また、天竜川沿川中流地区の地すべり発生により広範囲に被害が及ぶ懸念のある規模の大きな箇所に対して、直轄による地すべり対策事業が望まれている。

指定区間 (県管理区間) 等位置図



(県所管部局) 環境部、農政部、林務部、建設部